

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人新潟大学

## 目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	5
I-4	今後の経営に関する戦略	6
II	基本情報	
II-1	目標	7
II-2	業務内容	8
II-3	沿革	8
II-4	設立に係る根拠法	11
II-5	主務大臣（主務省所管課）	11
II-6	組織図	12
II-7	ガバナンスの状況等	13
II-8	事務所の所在地	15
II-9	資本金の額	15
II-10	在籍する学生の数	15
II-11	役員の状況	16
II-12	教職員の状況	16
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	17
III-2	損益計算書	18
III-3	キャッシュ・フロー計算書	18
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
III-5	財務情報	19
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の内訳	25
IV-2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	25
IV-3	課題と対処方針等	35
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	39
V-2	短期借入れの概要	41
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
別紙	財務諸表の科目	49

# 国立大学法人新潟大学 事業報告書

## I はじめに

本学は、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として設置されて以来、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。令和3年5月1日現在、10学部（人文学部、教育学部、法学部、経済科学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、創生学部）、5研究科（教育実践学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,222人の学生と5,552人の教職員を擁している。

### I-1. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は、法人化以降平成27年度までの間削減が続き、低い水準となっていたが、第3期中期目標期間初年度の平成28年度では法人化以降初めて対前年度同額が確保され、令和元年度まで前年度と同額が確保された（令和2年度以降も同規模ではあるが、高等教育の修学支援新制度のうち国立大学における授業料減免相当分や、特殊要因経費の当然減などを加味した額であった）。

自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

医歯学総合病院については、高度先進医療等、地域医療の砦としての役割を担い、先進的な設備等の計画的な更新に努め、近年、安定的な運営がなされているが、数年先には西棟の大規模改修を控えていることから、中長期的な視点での経営が重要となっている。

運営費交付金等は前年度と同規模が確保されたものの、令和2年年初からのコロナ禍に伴う支出負担の増加等、依然として、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題との認識のもと、産学官連携による共同研究強化など、外部資金拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことも踏まえ、積極的な活用方を検討している。

### I-2. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標計画期間中における「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として3つのユニットを設定しており、その状況は以下のとおりである。

1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成

#### 「1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」

<令和3年度計画【1-1】>

学位プログラム評価（各主専攻プログラムのカリキュラム実施や学修成果等に関して、3つのポリシーに基づき、本学が独自に行う点検・評価及び改善計画の策定）の結果を踏まえ、教育プログラムの改善を行う。

・令和2年度から実施している「学位プログラム評価」の結果を踏まえた教育プログラムの改善について、以下の通り実施した。

①令和2年度までに実施した第1段階「カリキュラムの適切さに係る点検」及び第2段階「学修成果の達成状況に係る点検」の各プログラムによる自己点検結果について、「学位プログラム評価ワーキンググループ」による学内ピアレビューを実施し、7月までにその結果を教育戦略統括室にて取りまとめた。

②8月にレビュー結果を学部フィードバックし、各学位プログラムにおいて実施した点検結果と、「学位プログラム評価ワーキンググループ」によるレビュー結果を参照し、学部として取り組むべき事項について、「主な課題と改善計画」を策定した。

③教育戦略統括室は、学部で策定した「主な課題と改善計画」を、「第1回学位プログラム評価（総合点検）報告書」として取りまとめた。以降は、各学部において改善計画の着実な実施に努めることとした。報告書は、教育戦略統括室のウェブサイトに公開した。

④学位プログラム評価終了後に、評価結果を踏まえて、必要に応じて3ポリシーを見直す予定であったが、先に本学の学位プログラム制について再整理を行うこととし、教育担当理事のもとで11月から検討を進め、この再整理の後、必要に応じて3ポリシーの見直しを実施することとした。

#### <令和3年度計画【2-1】>

平成29年度より実施した新たな教育システムによる卒業生の学修成果の検証を行い、カリキュラムの更なる改善策を検討する。

#### <令和3年度計画【3-1】>

初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また、学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用した卒業時アセスメントを試行する。

・初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修の実施について、課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査を実施し、その結果を検証することにより、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育と高年次教育を構築することができた。

・創生学部創生学修プログラムにおいて実施している、学位認定のためのエビデンスとして学修成果報告書を作成することにより学士課程全体を通じた学修の総括的評価（卒業時アセスメント）について、今年度は学部担当教員に加え、学部外教員を構成員とした「学位プログラム評価改善協議会（仮称）」を設置し、学位認定スキームの点検・改善を試行した。

#### <令和3年度計画【4-1】>

「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。

・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムを、コロナ禍の影響により海外研修を主体とした科目など22

科目を休講とせざるを得なかったものの、第2ターム又は集中講義形式等で63科目を開講し、881人（うち1年次502人）が履修した。特に、今年度は、感染拡大予防に対応した実習の実施、Zoom等の遠隔システムをより柔軟に活用してのプログラムの遂行等により開講科目数も前年度の19科目から大幅に増え、コロナ禍以前（令和元年度：1,226人）の約7割の履修者数を確保することができた。また、学外学修の形態について、特に企業等ではオンラインと対面の双方を取り入れたハイブリッド型の体験・学修スタイルがより定着し、担当教員との連携のもと学習効果にも配慮した様々な工夫が実施された。

- ・総合大学の特性を生かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する活動である「ダブルホーム活動」を実施した（18ホーム，参加者466人：対前年度24人増）。

## 「2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」

### <令和3年度計画【37-1】>

地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、産学連携活動推進のため重点支援分野を拡大する。

- ・燕三条地域の企業によって組織される業界団体，同地域を基盤とする金融機関，行政機関との組織的な連携による，医療関連製品・器具等の開発を目指し設立した「燕三条医工連携コンソーシアム」を軸とした連携活動において，開発候補製品の要件説明会をオンラインで開催し，約140人の参加があった。これにより，今年度末までには，開発に着手した医療関連製品・器具等が20社，12品目となり，前年度から6社1品目が増加した。
- ・各連携機関と協働し，重点支援分野を拡大するため，各種取組を行った。

### <令和3年度計画【37-2】>

「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集約し，それらを国内外に安定して発信していく。また，環東アジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。

### <令和3年度計画【41-1】>

本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に集積し，国内外に発信する。また，環東アジア研究センターにおいて行っている特色ある研究の成果を，シーズ・シーズの国際的なマッチング等により教育，研究及び社会貢献活動に還元する。

### <令和3年度計画【42-1】>

本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとともに，交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムをオンラインで実施する。また，AUN（Asean University Network）等のコンソーシアムにおいて留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに，AUNと国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構，UMAP（University Mobility in Asia and the Pacific），協定校等が実施するオンラインプログラム等を活用する。

- ・環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した

「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイト（国際連携活動データベース）について関連情報を更新・追加した（日本語版：更新5件、新規6件、総計142件、英語版：更新5件、新規6件、総計138件）。

- ・環東アジア研究センターのウェブサイトにおいて、5つのプロジェクトの研究活動報告等を国内向けに30件、海外向けに24件発信した。また、各研究活動において、新聞、ラジオ、ウェブ配信、外部ウェブサイトなど各種メディアで広報を行った。
- ・大学間協定を締結しているカンボジア・王立プノンペン大学(RUPP)、ラオス・ラオス国立大学(NUOL)、タイ・チュラロンコン大学(CU)、ベトナム・ハノイ工科大学(HUST)のリエゾンプロフェッサーを含んだ教員と本学工学部教員で組織している G-DORM 国際連携運営委員会を年2回（令和3年4月及び9月）開催した。また、上記4大学と本学で、主に理工系学生向けの課題解決型グループワークによるインターンシップを含む国際オンライン協働学習プログラムを冬・春2回実施した。
- ・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を新規に3件締結（合計72件）した。
- ・環東アジア研究センターの共同プロジェクト「原子力に関する国境を越えた住民参加システムの構築に向けた国際共同研究」において、フォーラム及び研究発表会で報告を行った。
- ・大学間交流協定を新規に4件締結（合計102件）するとともに、学生交流協定についても2件締結（合計68件）した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により不安や孤独を感じている留学生に対し、電話による多言語に対応した相談窓口を開設する等、留学生への各種支援を実施した。
- ・国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において、AUN（Asean University Network）の単位互換制度 AUN-ACTS の活用に係る検討会を実施する等、国際交流活性化のため、他機関と連携して各種取組を実施した。

### 「3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」

#### <令和3年度計画【23-1】>

認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を進展させ、介入臨床研究を展開する。

- ・脳システム研究として187本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター6点以上の学術誌に10報（このうち3報はインパクトファクター10点以上）報告した。また、医師主導治験を展開した。
- ・iPS細胞セルGWASとコホート解析の融合によりアルツハイマー病の新たな創薬標的の同定等、特筆すべき研究成果を挙げた。

#### <令和3年度計画【23-2】>

システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための患者登録を継続する。また、クリニカルリサーチセンターにおいて、最先端医療を開始する。

- ・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構（AMED）の新規1件、継続6件を推進した。
- ・旧歯科診療棟であるライフイノベーションハブ内に設置した「脳研究所臨床研究推進室（BRI Clinical research innovation center, BRIC）」（クリニカルリサーチセンターを改称）の運用方針を決定した。

・医師主導治験の患者エントリーが順調に終了した。また、次の医師主導治験に向けて、評価方法を設定するための臨床研究のプロトコルを作成し、AMEDの次年度予算を獲得した。

#### <令和3年度計画【24-2】>

病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有、共同研究を継続する。

- ・43件の病理解剖を実施し、共同研究用の研究資源として重要性の高い凍結脳組織を430点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16件の共同研究を実施した。
- ・研究交流協定を締結しているデンマークのオーフス大学の研究者によるオンラインセミナーを開催した。また、研究成果を国際学術英文誌に16編発表した。特に、Nature, Nature Communications等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

#### <令和3年度計画【24-3】>

脳研究所にて開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PETを用いた疾患への最適な応用方法を確立し、臨床撮像に応用する。

- ・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規PET検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PETによる動物実験による評価を継続して行い、全く無侵襲なシナプス密度MRI画像法の改良を進め、ヒトの全脳領域のシナプス密度を画像化可能な新技術を開発し、第二段階として全脳の神経密度画像の開発を行い、前臨床における検討を2編論文化した。
- ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続し、現在までのデータを用いた論文を発表した。国際展開に向けハーバード大学との共同研究を継続して行い、これらの結果について、国内・国際学会1題、学術論文2編を発表した。

### I-3. 重要な経営上の出来事等

平成30年度から教員人件費の「ポイント制」による戦略的な人事制度を導入し、教員人件費を計画的に削減・抑制している。

また、学長のリーダーシップの下、中期計画の戦略的な推進や、本学のフラッグシップとなり得る事業等に対する経費を学長裁量経費「令和加速プロジェクト」として、IR推進室から提供されたエビデンスに基づき重点的に資源配分した。

なお、今年度は、コロナ禍における効果的な教育研究の実施のため、Zoom等の活用によるリモートワーク（遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等）の体制整備やPCR検査機器の整備、換気設備の新設や更新など、積極的な資源配分を行った。これらの対応にあたっては、事業実施経費の見直し及び光熱水費の節減努力等を行うことでコロナ対策経費を捻出した。

## I-4. 今後の経営に関する戦略

第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）を迎えるにあたり、学長のリーダーシップの下、新たなビジョン「新潟大学将来ビジョン2030」を策定した。

### <新潟大学将来ビジョン2030>

—未来のライフ・イノベーションのフロントランナーを目指して—

新潟大学は、本州の日本海側に位置し、複数の領事館を有する地方中核・政令指定都市の新潟市にメインキャンパスをもつ大規模総合大学として、日本海対岸のアジアを基点に世界に開かれた「知のゲートウェイ」の役割を明確にする。その中で、教育、研究、社会貢献を通じた知の交流を深め、人生や学びのあり方、地域社会や国際社会とのあり方について、われわれが21世紀を人間らしく生きていくための新たな定義と提案を社会に投げかける。

このように、新潟大学は、医療・健康・福祉分野に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を「ライフ・イノベーション」と定義し、本学が掲げる「自律と創生」の理念のもとに、全学の知を結集して未来のライフ・イノベーションのフロントランナーとなることをミッションとする。

また、国からの運営費交付金等の収入の不確実性と大学内部所要の財源確保に向けてさらなる自己努力の必要性があることや、新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画を達成することを目的として、新たに「第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU財務イニシアチブ～」を策定し、さまざまな環境変動に適応し、柔軟で機動的な運用が可能な財務構造の確立を目指すこととした。

### <第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU財務イニシアチブ～>

厳しい財務状況の中、新潟大学将来ビジョン2030の実現および第4期中期目標・中期計画の達成を目的とし、財務構造改革を行い従前の「教育研究等の成果及び決算分析等に基づく次年度予算への反映（PDCAサイクル）」に加え「急速な社会変革に対応した機能強化を推進する柔軟な運営（OODAループ）」を併せ持つ野心的な財務運営を行う。

- (1) 第4期中期目標・中期計画等の達成への重点投資
- (2) コストの見える化による財務運営マネジメントサイクルの実現
- (3) 多様な財源の拡大
- (4) 機動的な投資
- (5) 人件費の管理
- (6) 計画に基づく全学体制の施設・設備整備
- (7) 繰越財源の活用
- (8) 医歯学総合病院の健全経営

さらに、これに基づく第4期中期目標期間6年間の財務計画として「新潟大学中期財務計画（令和4～9年度）」を策定した。



## ＜新潟大学中期財務計画（令和4～9年度）＞

### 【中期財務計画策定の基本的な考え方】

第4期中期目標期間中は、運営費交付金の実質減、教員人件費ポイント単価の上昇や電子資産経費高騰が想定され、他方、新しい中期目標・中期計画を推進するために機動的な戦略的経費の確保を行う必要がある。これらの財政状況の中で、中期的な観点から教育研究体制を維持し、第4期中期目標・中期計画を機動的に推進するため、次の経費を確保することが重要である。

- ・一定の教員人事ポイント維持のための経費
- ・一定の教員当経費・学生当経費維持のための経費
- ・中期目標・中期計画を推進するための経費

これらを遂行するために学系等の理解と協力のもと、人件費管理、コストの見直し、間接経費の活用による負担の見直し、外部資金を積極的に獲得するための施策等、収支均衡のための施策を検討実施する。

## Ⅱ 基本情報

### Ⅱ-1. 目標

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、本学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

本学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み・特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

本学は、新潟県、近隣諸県、及び農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に注力する。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

本学は、学長のリーダーシップの下、各目標に対して以下のとおり邁進する。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産金官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

## Ⅱ－２．業務内容

本学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## Ⅱ－３．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置

昭和 24 年 5 月 人文学部設置

昭和 52 年 5 月 法文学部に名称変更

昭和 55 年 4 月 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 4 月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科(修士課程) 学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

平成 19 年 9 月 大学院人文科学研究科(修士課程)廃止

(教育学部)

- 明治 31 年 4 月 新潟県師範学校設置
- 明治 32 年 4 月 新潟県第二師範学校設置 (高田)
- 明治 33 年 2 月 新潟県女子師範学校設置 (長岡)
- 昭和 24 年 5 月 教育学部設置
- 昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科 (修士課程) 設置
- 平成 10 年 4 月 教育人間科学部に名称変更
- 平成 20 年 4 月 教育学部に名称変更

(法学部)

- 昭和 55 年 4 月 法学部設置 (法文学部の分離改組)
- 昭和 50 年 4 月 大学院法学研究科 (修士課程) 設置
- 平成 16 年 大学院法学研究科 (修士課程) 学生募集停止 (現代社会文化研究科へ移行)
- 平成 19 年 9 月 大学院法学研究科 (修士課程) 廃止

(経済科学部)

- 昭和 55 年 4 月 経済学部設置 (法文学部の分離改組)
- 平成 元年 4 月 大学院経済学研究科 (修士課程) 設置
- 平成 16 年 大学院経済学研究科 (修士課程) 学生募集停止 (現代社会文化研究科へ移行)
- 平成 21 年 9 月 大学院経済学研究科 (修士課程) 廃止
- 令和 2 年 4 月 経済科学部に名称変更

(理学部)

- 大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置
- 昭和 24 年 5 月 理学部設置
- 昭和 40 年 4 月 大学院理学研究科 (修士課程) 設置
- 昭和 60 年 4 月 大学院理学研究科 (博士課程) 設置
- 昭和 62 年 4 月 大学院理学研究科 (博士課程) 廃止 (自然科学研究科へ移行)
- 平成 7 年 4 月 大学院理学研究科 (修士課程) 廃止 (自然科学研究科へ移行)

(医学部)

- 明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校設置
- 昭和 24 年 5 月 医学部設置
- 昭和 30 年 4 月 大学院医学研究科 (博士課程) 設置
- 平成 11 年 10 月 保健学科設置 (昭和 49 年 6 月設置の医療技術短期大学部を転換)
- 平成 13 年 大学院医学研究科 (博士課程) 学生募集停止 (医歯学総合研究科へ移行)
- 平成 20 年 3 月 大学院医学研究科 (博士課程) 廃止

(歯学部)

- 昭和 40 年 4 月 歯学部設置

昭和 47 年 4 月 大学院歯学研究科（博士課程）設置  
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）  
平成 17 年 3 月 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

(工学部)

大正 12 年 12 月 長岡高等工業学校設置  
昭和 24 年 5 月 工学部設置  
昭和 41 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）設置  
昭和 61 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）設置  
昭和 62 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）  
平成 7 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(農学部)

昭和 20 年 2 月 新潟県立農林専門学校設置  
昭和 24 年 5 月 農学部設置  
昭和 44 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）設置  
昭和 61 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）設置  
昭和 62 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）  
平成 7 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(創生学部)

平成 29 年 4 月 創生学部設置

(大学院 教育実践学研究科)

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置  
平成 28 年 4 月 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置  
平成 31 年 4 月 大学院教育実践学研究科へ改組

(大学院 現代社会文化研究科)

平成 5 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置  
平成 16 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

昭和 62 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士課程）設置  
平成 7 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

平成 13 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置  
平成 15 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 技術経営研究科)

平成 18 年 4 月 大学院技術経営研究科設置

平成 29 年 大学院技術経営研究科学生募集停止

平成 31 年 3 月 大学院技術経営研究科廃止

(大学院 実務法学研究科)

平成 16 年 4 月 大学院実務法学研究科設置

平成 27 年 大学院実務法学研究科学生募集停止

平成 29 年 3 月 大学院実務法学研究科廃止

(大学院 保健学研究科)

平成 15 年 4 月 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成 19 年 4 月 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和 42 年 6 月 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成 23 年 4 月 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 4 月 新潟市立新潟病院

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 4 月 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 5 月 医学部附属病院設置

昭和 42 年 6 月 歯学部附属病院設置

平成 15 年 10 月 医歯学総合病院に移行

## II - 4. 設立に係る根拠法

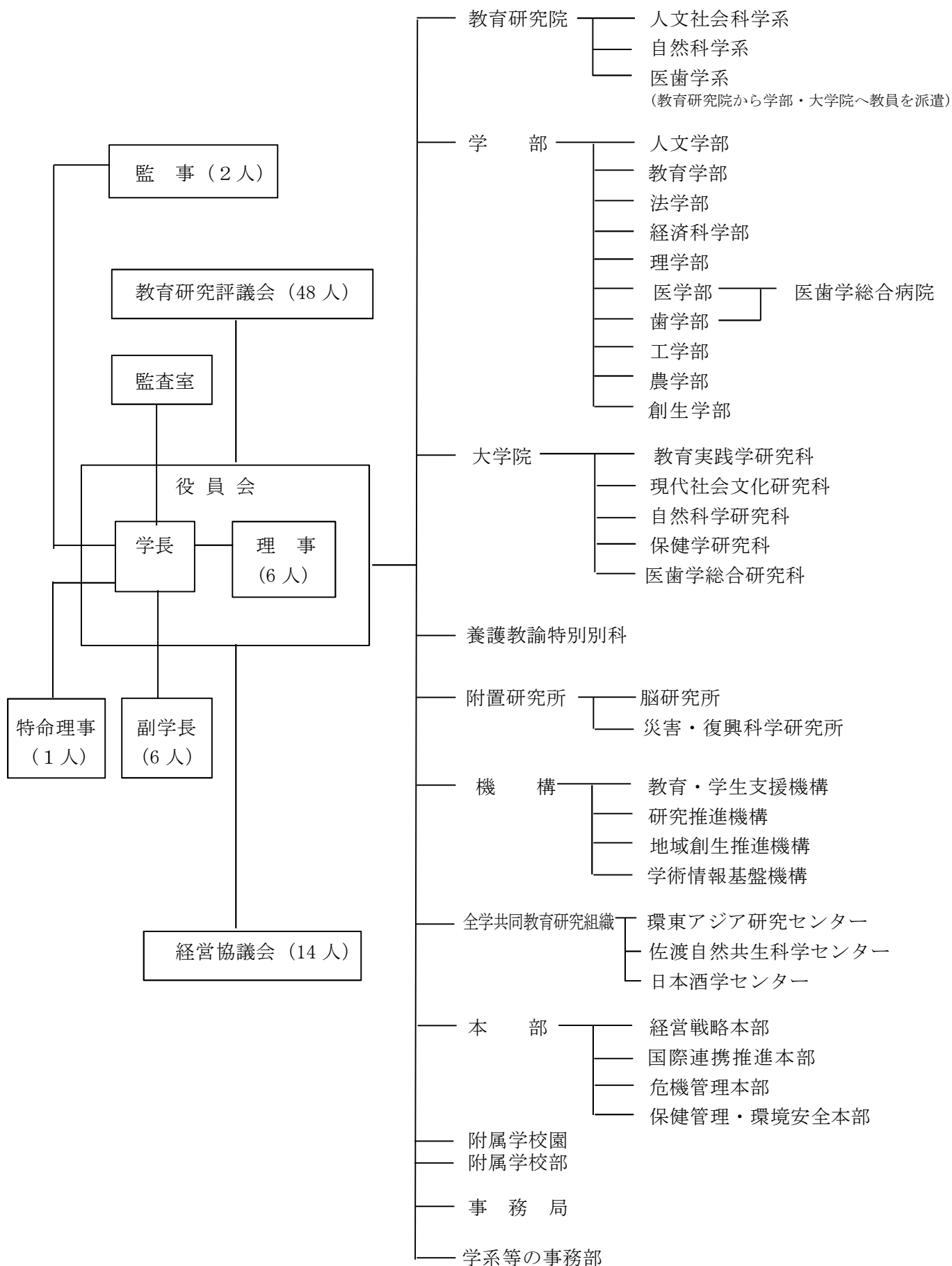
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

## II - 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## II-6. 組織図

(令和4年3月31日現在)



## II-7. ガバナンスの状況等

### (1) ガバナンス体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事6人及び法人の業務を監査する監事2人を置いている。監事には、業務監査担当、会計監査担当の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長の定める職務を補佐する副学長6人配置し、諸事案に対処している。法人の意思決定機関としては、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保している。

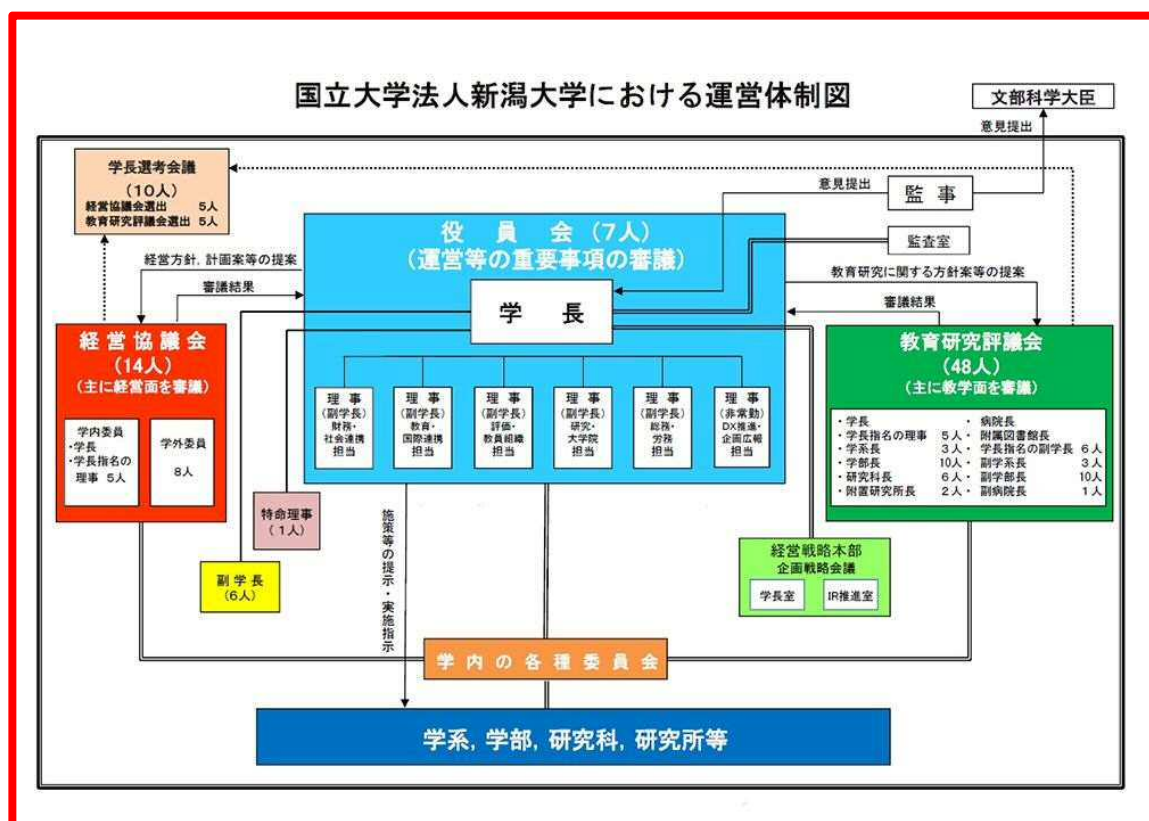
経営協議会は年5回開催している。本協議会は、学長及び理事5名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する8名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、有識者の幅広い意見を取り入れる仕組みを持っている。

教育研究評議会は学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、月1回、教育・研究に関する重要事項を審議している。

監査体制については、監事、会計監査人、内部監査部署がそれぞれの監査計画を策定し、連携を取りつつ、厳正かつ適正な監査を実施している。これらの監査セクションに学長、理事を加えた者を構成員とする「四者協議会」を定期的で開催し、それぞれの監査計画、監査結果を報告し、協議することにより、情報の共有化を図っている。

また、政府の『統合イノベーション戦略（平成30年6月15日閣議決定）』を受け、国立大学協会が「国立大学法人ガバナンス・コード」を策定しているが、本学においても同ガバナンス・コードを基本原則として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するための経営機能を高め、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、特性等を踏まえた取組を実施している。

(令和4年3月31日現在)



## (2) 内部統制システムの整備の状況

本学は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定め、内部統制システムを整備し運用している。

### ①内部統制システムの整備に関する年度計画の策定

毎年度、役員会の審議を経た上で決定する。

### ②内部統制システムの整備に関する年度計画には、以下の事項から重点事項を設定する。

(ア) 法令等遵守に関すること

(イ) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理に関すること

(ウ) 情報の伝達及び管理に関すること

(エ) リスク管理に関すること

(オ) 事務の効率的執行に関すること

(カ) 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること

(キ) その他内部統制に関する重要な事項

### ③報告・措置

内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに理事（総務担当）に報告し、併せて必要な緊急措置及び是正措置を執るものとする。

理事（総務担当）は、前項による報告を受けた場合は、速やかに学長及び監事へ報告するものとする。

### ④モニタリング

・内部統制システムの有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。

(ア) 日常的モニタリング

(イ) 独立的評価

・日常的モニタリングは、各業務において職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う。

・独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

## (3) コンプライアンス体制

本学では、役員及び職員が、本学のコンプライアンスの推進に取り組む姿勢を社会に示し、社会から信頼される大学づくりを目指すことを示すために、平成 21 年 12 月 25 日に「新潟大学行動規範」を定めている。

また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進に係る基本方針及び事業計画を策定し、コンプライアンスを徹底することとしている。

質の高い教育研究を推進し、効率的でかつ健全な法人運営を行い、社会から信頼される新潟大学を実現していくためには、コンプライアンスへの取り組みは必要不可欠であると認識している。



### ＜新潟大学行動規範＞

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

本学が、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育・研究活動において、社会からの信用をいただくことが重要です。

本学の役員及び教職員は、教育・研究活動に関する法令を遵守するとともに教育・研究倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、地域社会からの期待に応えるとともに、総合大学としての一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

- ・私たち役員及び教職員は、「学生」の視点に立った学生主体の取組を行います。
- ・安全で働きやすい職場環境を確保し、明朗にして自由闊達な教育・研究環境をつくります。
- ・地域に生きる大学として、地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。
- ・政治・行政とは、健全かつ透明な関係を維持し、また、取引先は全て透明・公正に選定し、法令遵守の下、質的に高く安全確実な取引を行います。

### ＜コンプライアンス推進に係る基本方針＞

健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

## Ⅱ－８．事務所の所在地

新潟県新潟市

## Ⅱ－９．資本金の額

65,260,120,096 円（全額 政府出資）

## Ⅱ－10．在籍する学生の数

（令和３年５月１日現在）

学士課程	10,101 人		
修士課程	1,242 人		
博士課程	786 人		
専門職学位課程	43 人		
養護教諭特別別科	50 人	小 計	12,222 人
附属学校園	1,680 人	総学生等数	13,902 人

## II-11. 役員の状況

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	牛木 辰男	令和2年2月1日 ～令和6年1月31日	平成30年2月理事(国際担当)
理事(財務・社会連携担当)	川端 和重	令和4年2月1日 ～令和6年1月31日	平成30年2月理事(社会連携・財務担当)
理事(教育・国際連携担当)	坂本 信	令和4年2月1日 ～令和6年1月31日	平成31年4月大学院保健学研究科長
理事(評価・教員組織担当)	澤村 明	令和4年2月1日 ～令和6年1月31日	平成29年4月経済学部長
理事(研究・大学院担当)	末吉 邦	令和4年2月1日 ～令和6年1月31日	平成29年4月農学部長
理事(総務・労務担当)	成田 邦彦	令和4年2月1日 ～令和6年1月31日	平成29年4月国立大学法人東北大学人事企画部長
理事(DX推進・企画広報担当)(非常勤)	塚本 恵	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年12月キャタピラージャパン合同会社 代表執行役員 渉外・広報室長
監事(業務監査等担当)	田代 文俊	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成24年6月第四信用保証(株) 代表取締役社長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	逸見 和宏	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成19年7月逸見公認会計士事務所所長
特命理事(病院担当)	富田 善彦	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成31年4月副学長 医歯学総合病院長

## II-12. 教職員の状況

(令和3年5月1日現在)

教員 1,959人(うち常勤 1,176人, 非常勤 783人)

職員 3,593人(うち常勤 1,406人, 非常勤 2,187人)

計 5,552人(うち常勤 2,582人, 非常勤 2,970人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で20人(0.8%)減少しており、平均年齢は43.8歳(前年度43.7歳)。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者121人となっている。

### Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

※以降、特に断りのない限り、百万円未満は切り捨てて表示している。

#### Ⅲ－１．貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和3年度	令和2年度	増減	負債の部	令和3年度	令和2年度	増減
固定資産	101,328	100,812	516	固定負債	29,694	29,933	△239
有形固定資産	99,120	98,656	464	資産見返負債	14,350	13,549	801
土地	48,939	48,947	△8	大学改革支援・学位			
土地	48,939	49,000	△61	授与機構債務負担金	1,820	2,563	△743
減損損失累計額	-	△53	53	長期借入金	11,925	12,214	△289
建物	34,142	35,588	△1,446	退職給付引当金	251	225	26
建物	88,021	87,188	833	その他の固定負債	1,346	1,380	△34
減価償却累計額	△53,710	△51,420	△2,290	流動負債	15,646	16,625	△979
減損損失累計額	△168	△179	11	運営費交付金債務	-	1,808	△1,808
構築物	2,492	1,846	646	寄附金債務	4,131	3,947	184
構築物	5,935	5,120	815	一年以内返済予定大学			
減価償却累計額等	△3,442	△3,274	△168	改革支援・学授授与			
工具器具備品	7,483	6,073	1,410	機構債務負担	742	811	△69
工具器具備品	42,872	41,232	1,640	一年以内返済予定			
減価償却累計額等	△35,388	△35,159	△229	長期借入金	1,234	1,190	44
図書	5,710	5,742	△32	未払金	7,182	6,482	700
建設仮勘定	77	288	△211	その他の流動負債	2,355	2,385	△30
その他の有形固定資産	273	169	104				
無形固定資産	168	127	41				
投資その他の資産	2,038	2,028	10	負債合計	45,340	46,559	△1,219
流動資産	22,179	20,016	2,163	純資産の部	令和3年度	令和2年度	増減
現金及び預金	14,097	11,865	2,232	資本金	65,260	65,290	△30
未収学生納付金収入	101	105	△4	政府出資金	65,260	65,290	△30
未収学生納付金収入	105	112	△7	資本剰余金	△756	△801	45
徴収不能引当金	△4	△6	2	利益剰余金	13,663	9,781	3,882
未収附属病院収入	5,476	5,692	△216				
未収附属病院収入	5,479	5,700	△221				
徴収不能引当金	△3	△7	4				
その他の未収入金	1,463	1,309	154				
その他の未収入金	1,464	1,309	155				
貸倒引当金	△1	-	△1				
その他の流動資産	1,040	1,043	△3	純資産合計	78,167	74,270	3,897
資産合計	123,507	120,829	2,678	負債純資産合計	123,507	120,829	2,678

### Ⅲ－２．損益計算書

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
経常費用 (A)	58,732	58,591	141
業務費	57,047	56,961	86
教育経費	2,934	2,955	△21
研究経費	2,125	2,140	△15
診療経費	20,480	20,475	5
教育研究支援経費	765	724	41
人件費	28,175	28,224	△49
その他	2,565	2,442	123
一般管理費	1,553	1,440	113
財務費用	111	149	△38
雑損	20	40	△20
経常収益 (B)	62,222	61,696	526
運営費交付金収益	15,757	15,688	69
学生納付金収益	7,103	7,150	△47
附属病院収益	30,244	30,354	△110
その他の収益	9,117	8,502	615
経常利益 (C=B-A)	3,490	3,104	386
臨時損益 (D)	728	△45	773
目的積立金取崩額 (E)	1	0	1
当期総利益 (当期総損益) (C+D+E)	4,221	3,059	1,162

### Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,051	7,586	△535
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△23,481	△22,615	△866
人件費支出	△28,806	△28,832	26
その他の業務支出	△1,429	△1,347	△82
運営費交付金収入	15,818	15,869	△51
学生納付金収入	6,607	6,588	19
附属病院収入	30,433	30,297	136
その他の業務収入	7,909	7,627	282
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,805	△1,548	△5,257
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,014	△2,611	597
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△1,768	3,426	△5,194
V 資金期首残高 (E)	9,821	6,394	3,427
VI 資金期末残高 (F=D+E)	8,053	9,821	△1,768

### Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
I 業務費用	16,243	16,075	168
(1) 損益計算書上の費用	58,821	58,636	185
(2) (控除) 自己収入等	△42,577	△42,561	△16
II 損益外減価償却相当額	1,728	1,811	△83
III 損益外減損損失相当額	-	30	△30
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-
VI 損益外利息費用相当額	△0	6	△6
VII 損益外除売却差額相当額	89	93	△4
VIII 引当外賞与増加見積額	△32	△54	22
IX 引当外退職給付増加見積額	614	820	△206
X 機会費用	153	95	58
XI 国立大学法人等業務実施コスト	18,795	18,879	△84

### Ⅲ－５．財務情報

#### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

資産合計は前年度比 2,678 百万円 (2.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 123,507 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 2,232 百万円 (18.8%) 増の 14,097 百万円、工具器具備品が 1,410 百万円 (23.2%) 増の 7,483 百万円、構築物が 646 百万円 (35.0%) 増の 2,492 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が 1,446 百万円 (4.1%) 減の 34,142 百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

負債合計は 1,219 百万円 (2.6%) 減の 45,340 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が 801 百万円 (5.9%) 増の 14,350 百万円、未払金が 700 百万円 (10.8%) 増の 7,182 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が第3期中期目標期間最終年度の会計処理により全額収益化されたことにより 1,808 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により 743 百万円 (29.0%) 減の 1,820 百万円となったこと、長期借入金返済により 289 百万円 (2.4%) 減の 11,925 百万円となったことが挙げられる。

### **(純資産合計)**

純資産合計は3,897百万円(5.2%)増の78,167百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が868百万円(2.6%)増の34,412百万円となったこと、教育・研究・診療等事業充実積立金が1,781百万円(334.1%)増の2,314百万円となったこと、当期未処分利益が1,162百万円(38.0%)増の4,221百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が888百万円(2.6%)増の△34,973百万円となったことが挙げられる。

### **イ. 損益計算書関係**

#### **(経常費用)**

経常費用は141百万円(0.2%)増の58,732百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が113百万円(7.8%)増の1,553百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費が49百万円(0.2%)減の28,175百万円となったこと、財務費用が38百万円(25.5%)減の111百万円となったことが挙げられる。

#### **(経常収益)**

経常収益は526百万円(0.9%)増の62,222百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が584百万円(36.7%)増の2,177百万円となったこと、受託研究収益が244百万円(11.1%)増の2,439百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等戻入が145百万円(13.5%)減の933百万円となったこと、寄附金収益が127百万円(10.9%)減の1,034百万円となったこと、附属病院収益が110百万円(0.4%)減の30,244百万円となったことが挙げられる。

#### **(当期総損益)**

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損62百万円、固定資産売却損26百万円、臨時利益として固定資産売却益3百万円、第3期中期目標期間最終年度の会計処理により運営費交付金債務を全額収益化したことにより813百万円を計上し、更に目的積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は1,162百万円(38.0%)増の4,221百万円となっている。

### **ウ. キャッシュ・フロー計算書関係**

#### **(業務活動によるキャッシュ・フロー)**

業務活動によるキャッシュ・フローは535百万円(7.0%)減の7,051百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が667百万円(31.8%)増の2,759百万円となったこと、附属病院収入が136百万円(0.4%)増の30,433百万円となったことが挙げられ

る。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 866 百万円 (3.8%) 増の△23,481 百万円となったこと、預り科学研究費補助金等の減少が 396 百万円 (125.7%) 減の△81 百万円となったこと、寄附金収入が 119 百万円 (8.6%) 減の 1,258 百万円となったことが挙げられる。

#### **(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

投資活動によるキャッシュ・フローは 5,257 百万円 (339.5%) 増の△6,805 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 10,200 百万円 (150.0%) 増の 17,000 百万円となったこと、施設費による収入が 353 百万円 (26.8%) 増の 1,666 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 169 百万円 (3.9%) 増の△4,487 百万円となったことが挙げられる。

#### **(財務活動によるキャッシュ・フロー)**

財務活動によるキャッシュ・フローは 597 百万円 (22.8%) 減の△2,014 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 507 百万円 (115.7%) 増の 945 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が 74 百万円 (8.3%) 減の△811 百万円となったこと、利息の支払額が 38 百万円 (25.1%) 減の△113 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 41 百万円 (3.5%) 増の△1,190 百万円となったことが挙げられる。

### **エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係**

#### **(国立大学法人等業務実施コスト)**

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、今年度は 84 百万円 (0.4%) 減の 18,795 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収益が 127 百万円 (10.9%) 減の△1,034 百万円となったこと、一般管理費が 113 百万円 (7.8%) 増の 1,553 百万円となったこと、附属病院収益が 110 百万円 (0.4%) 減の△30,244 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益が 244 百万円 (11.1%) 増の△2,439 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 206 百万円 (25.1%) 減の 614 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産合計	124,224	120,995	120,878	120,829	123,507
負債合計	52,283	49,835	48,915	46,559	45,340
純資産合計	71,941	71,160	71,962	74,270	78,167
経常費用	55,814	57,225	59,961	58,591	58,732
経常収益	57,169	58,577	61,670	61,696	62,222
当期総損益	1,270	1,328	1,683	3,059	4,221
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,251	5,176	5,447	7,586	7,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,225	△1,465	△2,261	△1,548	△6,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,303	△3,446	△3,274	△2,611	△2,014
資金期末残高	6,218	6,482	6,394	9,821	8,053
国立大学法人等業務実施コスト	19,040	18,737	19,283	18,879	18,795
(内訳)					
業務費用	16,512	15,952	16,551	16,075	16,243
うち損益計算書上の費用	55,906	57,249	60,019	58,636	58,821
うち自己収入	△39,393	△41,297	△43,468	△42,561	△42,577
損益外減価償却相当額	2,231	2,109	1,852	1,811	1,728
損益外減損損失相当額	24	83	6	30	—
損益外利息費用相当額	2	2	△0	6	△0
損益外除売却差額相当額	△59	1	169	93	89
引当外賞与増加見積額	45	40	21	△54	△32
引当外退職給付増加見積額	224	516	662	820	614
機会費用	58	30	19	95	153
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメントの業務損益は前年度比 172 百万円 (6.6%) 増の 2,771 百万円となっている。これは、人件費が 463 百万円 (3.8%) 増の 12,762 百万円となったものの、補助金等収益が 564 百万円 (59.7%) 増の 1,509 百万円となったことなどが主な要因である。

その他のセグメント（附属病院，法人共通を除く各セグメント）の業務損益は前年度比 214 百万円増の 719 百万円となっている。これは、人件費が 511 百万円 (3.2%) 減の 15,413 百万円となったこと，寄附金収益が 129 百万円 (13.0%) 減の 862 百万円となったこと，運営費交付金収益が 125 百万円 (1.0%) 減の 12,154 百万円となったことなどが主な要因である。



(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人文社会科学系	「その他」に 含めて表示	1,026	1,137	1,270	1,435
自然科学系		767	963	1,173	1,285
医歯学系		129	162	483	374
医歯学総合病院	1,529	1,567	1,732	2,599	2,771
脳研究所	△395	△240	△241	△213	△197
附属学校	△610	△270	△284	△338	△300
その他	830	△1,635	△1,763	△1,871	△1,879
法人共通	0	7	1	0	0
合計	1,354	1,352	1,708	3,104	3,490

## イ. 帰属資産

医歯学総合病院セグメントの総資産は前年度比 597 百万円 (1.9%) 減の 31,467 百万円となっている。これは、建物が前年度比 751 百万円 (5.0%) 減の 14,408 百万円となったこと、その他の固定資産が 493 百万円 (13.5%) 増の 4,153 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント (附属病院、法人共通を除く各セグメント) の総資産は前年度比 1,076 百万円 (1.4%) 増の 75,701 百万円となっている。これは、その他の固定資産が前年度比 836 百万円 (9.5%) 増の 9,595 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は前年度比 2,199 百万円 (15.6%) 増の 16,339 百万円となっている。これは、流動資産が前年度比 2,206 百万円 (18.2%) 増の 14,335 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人文社会科学系	「その他」に 含めて表示	3,942	3,950	3,802	3,727
自然科学系		16,776	16,327	15,859	15,789
医歯学系		9,410	9,262	9,223	9,044
医歯学総合病院	35,413	33,942	33,660	32,064	31,467
脳研究所	4,020	3,687	3,466	3,437	3,918
附属学校	8,184	8,139	8,187	8,292	8,152
その他	65,040	33,612	33,823	34,008	35,067
法人共通	11,565	11,484	12,200	14,140	16,339
合計	124,224	120,995	120,878	120,829	123,507

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 4,221 百万円のうち、第 4 期中期計画に定める積立金の使途に充てるため、積立金 2,472 百万円（目的積立金相当額）の繰越申請を行っている。

今年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、338 百万円を使用した。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (五十嵐) 基幹・環境整備（屋外排水設備）(Ⅱ・Ⅲ期)（取得価額 690 百万円）
- ・ (旭町) 図書館改修（取得価額 437 百万円）
- ・ (旭町) 医歯学総合病院基幹・環境整備（防災）（取得価額 241 百万円）
- ・ (達者) 佐渡臨海実験所研究棟改修（取得価額 207 百万円）
- ・ (旭町) 医歯学総合病院トリアービススペース改修（取得価額 122 百万円）
- ・ (旭町) 医学系西研究棟等空調設備改修（Ⅲ・Ⅳ期）（取得価額 96 百万円）
- ・ (五十嵐) 構内外灯整備等（Ⅰ～Ⅲ期）（取得価額 55 百万円）
- ・ (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調改修（Ⅲ・Ⅳ期）（取得価額 47 百万円）
- ・ (五十嵐) 自然科学系情報理工棟外壁等改修（取得価額 34 百万円）
- ・ (旭町) 医学系西研究棟他屋上防水改修（取得価額 29 百万円）
- ・ (五十嵐) 総合教育系 A 棟空調設備改修（取得価額 27 百万円）
- ・ (五十嵐) 自然科学系生命・環境棟等空調設備改修工事（取得価額 24 百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

- ・ (旭町) ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた新営工事  
（当事業年度増加額 68 百万円、総投資見込額 171 百万円）（本学負担分）  
本工事は、本学と他法人との共同発注であり、請負代金は折半している。

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ (旭町) 康楽会館

### (3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	60,583	62,276	60,986	63,544	61,887	68,480	63,576	68,276	64,145	70,359
運営費交付金収入	16,679	18,229	16,818	18,100	17,001	18,620	16,819	18,089	16,794	17,626
補助金等収入	1,422	844	1,502	725	1,414	1,254	1,507	1,990	1,582	2,995
学生納付金収入	6,826	6,850	6,726	6,755	6,686	6,590	6,639	6,593	6,698	6,606
附属病院収入	27,349	27,338	27,525	28,724	29,029	30,692	31,359	30,287	29,987	30,454
その他収入	8,306	9,013	8,413	9,236	7,753	11,319	7,249	11,317	9,082	12,676
支出	60,583	55,264	60,986	57,135	61,887	61,724	63,576	59,674	64,145	62,048
教育研究経費	21,038	19,708	20,962	20,244	21,952	20,556	21,617	20,170	21,527	20,397
診療経費	27,911	27,657	28,841	29,265	29,859	31,483	32,206	29,468	33,230	30,905
その他支出	11,633	7,898	11,182	7,625	10,072	9,682	9,752	10,035	9,387	10,746
収入－支出	—	7,011	—	6,408	—	6,755	—	8,602	—	8,310

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

## IV 事業に関する説明

### IV-1. 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は62,222百万円で、その内訳は、附属病院収益30,244百万円(48.6%対経常収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益15,757百万円(25.3%)、学生納付金収益7,103百万円(11.4%)、その他の収益9,117百万円(14.7%)となっている。

### IV-2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### (1) 医歯学総合病院セグメント

##### ① 医歯学総合病院のミッション等

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、強み・特色・社会的役割（ミッション）を以下のとおり掲げ、より一層の機能強化を図っている。

- 本学の理念等に基づき、新潟県の地域医療を担う医師を養成するとともに、グローバルな視点を備えて先進医療においてリーダーシップを担う医師や研究者の養成を積極的に推進する。
- 臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 治験拠点医療機関としての取組実績を活かし、高度で実施に困難を伴う治験等の

実施を推進し、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指す。

- 新潟県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。また、医師確保が困難な地域における医療体制の再編支援と地域医療人材育成を兼ねた取組を推進する。
- 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、新潟県における地域医療の中核的役割を担う。

また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症 COVID-19（以下「COVID-19」という。）の世界的流行が続く中、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての機能を維持しつつ、地域医療の最後の砦としての役割を果たすことをミッションに掲げ、その両立という社会的要請に応じてきた。

## ② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを達成するため、以下の中期目標を掲げている。

- 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。
- 各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- 新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

また、ハード面の整備計画として、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額、収支見込等を踏まえ、「中長期設備投資計画」を令和3年9月に策定し、計画的・効果的な設備更新を実施することとしている。

## ③ 今年度の取り組み等

上記のミッションの実現に向け、以下の取り組みを行った。

### <1> COVID-19 への対応と高度先進医療提供の両立

本院では、昨年度の経験を踏まえ、COVID-19 による感染管理部の体制強化のため、特任助教1名を配置することで感染対策の一層の強化を図った。また、今年度も引き続き新潟県内における感染状況を注視しつつ病床確保の準備を進め、感染状況に応じて弾力

的に設定した（東 11 階病棟を COVID-19 感染患者受入専用病棟として 4 月 28 日から 11 月 20 日 46 床、11 月 21 日から 11 月 30 日 42 床、12 月 1 日から 1 月 12 日 6 床、1 月 13 日以降 10 床を運用し、重篤な患者の病床確保のため中央診療棟 4 階高次救命災害センター病床を 5 月 6 日から 8 月 31 日 5 床、9 月 1 日から 9 月 28 日 12 床、9 月 29 日から 11 月 30 日、3 月 11 日以降 5 床運用した）。

地域の連携医療機関の協力のもと、COVID-19 に対応してきたものの、9 月は第 5 波により増加した COVID-19 患者の受入れのため、緊急性の高い疾患を優先して治療する等の対応を行い、特定機能病院として本院が本来担うべき診療の堅持に努め、COVID-19 対応と高度先進医療提供体制を両立させた。

加えて、本院は新潟県新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び診療・検査医療機関の指定を受け、診療体制を確立・維持してきたほか、他の医療機関で対応不能になった重症患者及び合併症を伴う患者を引き受け、東京都と大阪府に医療従事者を派遣するなど、県内のみならず県外でも COVID-19 対応を支えてきた。

その結果、前年度と同等の件数（令和 2 年度：7,946 件、令和 3 年度：8,034 件）の手術を実施した。また、中央手術室で行っていた緑内障や白内障手術を行うため、従前、硝子体注射のみを実施していた外来棟の眼科外来手術室を有効活用するため、再整備し、年間で 416 件の手術を実施した。

## ＜2＞ COVID-19 の業務損益の影響

COVID-19 感染患者受入に備えて、東 11 階病棟や高次救命災害治療センターを転用したことにより、稼働病床が減少し、大きな減収となった。

病床確保や院内感染防止対策等を行う医療機関に対し、国や新潟県によって様々な財政支援の方策が講じられたため、本院においても積極的に活用し、受入体制を整備しつつ収支の改善を図ってきた。

### ・減益補填に関する補助金

新潟県より、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料として「新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金」「新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関体制強化補助金」が交付され、減益補填として 1,070 百万円の交付を受けた。

### ・医療体制整備に関する補助金

厚生労働省より、医療体制整備費として「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」が交付され、人件費として 42 百万円の交付を受けた。

### ・医療従事者の派遣に関する補助金

全国的な COVID-19 感染症患者増加に伴い、医療提供体制確保のため東京都と大阪府の医療機関へ職員を派遣した。派遣相当分の人件費として東京都より「東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金」、大阪府より「大阪コロナ重症センターへの医療従事者派遣事業補助金」の交付を受けた。

### ・設備整備・院内感染防止対策等に関する補助金

「新潟県新型コロナウイルス感染症入院医療機関等設備整備事業費補助金」をはじめとして、新潟県及び厚生労働省より、COVID-19 診療用設備整備や院内感染防止対策

強化のための補助金交付を受けた。

今年度における補助金等収益 1,509 百万円のうち、コロナウイルスに関する補助金収益は 1,134 百万円であり、これらの財政支援を受けなかった場合、経常利益は 1,638 百万円と見込まれていた。

### 〈3〉 中長期設備投資計画の策定

平成 21 年度の中央診療棟竣工時に合わせて整備した医療機器の更新については、平成 30 年度に「設備整備マスタープラン」を策定し、計画的な機器の更新を行ってきたが、中央診療部門以外の機器の更新計画が十分でなかったことから、同マスタープランを抜本的に見直すこととした。そこで、現在の診療機能を維持するために恒久的に更新が必要な医療機器について、全診療科、中央診療部門と病院長による複数回のミーティングを行ったうえで、現場の肌感覚を踏まえた医療機器更新計画を令和 3 年 9 月に中長期設備投資計画として策定した。なお、各機器の金額については、他大学の情報等をもとに市場調査を行うことにより、適正価格を計上することとし、各機器の状態により柔軟に更新計画を変更できるよう現場との連絡体制を構築した。なお、各診療科の強みを生かした革新的な機器についても、病院長含む病院執行部によるヒアリングのうえで更新可能としている。併せて、管理コストの削減を見据えた機器規格の共通化や複数診療科の共通利用による適切な更新台数の検討のため、機械プロジェクトを立ち上げ、各診療科との意見交換を進めており、今年度は先行的に超音波診断装置を対象としている。

本更新計画により、毎年度 25 億円から 30 億円程度の設備投資が必要であることから、さらなる収支改善が必要である。

### 〈4〉 病院運営等の改善

重篤な患者の受入数・手術件数の増加への対応のため、下半期より、ICU を 8 床から 12 床に増床した。また、より効率的な病床運営のため、各診療科病床を 2 病棟以上に再配置し、効率よく入院調整を行うベッドコントロールを実施のうえ、各病棟に共通病床を設置することにより、各診療科の季節性病床稼働変動等にフレキシブルに対応できるよう令和 3 年 11 月から段階的に病床再編を進めている。令和 4 年度中に完了予定である。併せて、新潟県から小児専門医療施設設置の要請を受け、小児に対応した病棟再編も並行して進めており、医療連携担当の病院長補佐を配置のうえ、入院における他病院との連携強化も図っている。

また、医療費の適正化のため、医薬品プロジェクト及び器材プロジェクトを立ち上げ、高額医薬品・器材の採用ルールの見直し、医薬品の使用承認制のルールの新設や器材品目数の削減等を行った。

西診療棟及び外来棟の機能見直しや院内スペースの有効活用のため、機械プロジェクトとして病院全棟の巡視を実施し、不要機器の廃棄や再配置を行った。

さらに教育面では、高度医療人の育成推進のため、令和 3 年 4 月に病院全体の研修を統括する部門として総合研修部を設置し、初期臨床研修医育成プログラムの見直し、処遇改善及び各種説明会の開催等を行った。その結果、令和 4 年 4 月時点の初期

臨床研修医の受入件数は、令和3年4月から8人増の21人となった。

#### ＜5＞ 翌年度以降の課題

今年度より段階的に実施している病床再編について、一定の移転は完了したものの、医師控室や看護師等の研修スペースの確保が十分ではないことから、共通スペースの配置が課題である。また、病棟の移転が完了次第、次期再開発を見据えた西診療棟と外来棟の機能の見直しを行う予定である。

今年度に策定した中長期設備投資計画は毎年度25億円から30億円程度の設備投資が必要であることから、自己財源のみでの実行は難しく、さらなる収支改善が必要である。また、COVID-19の流行や半導体不足等による納期遅延及び原材料費・輸送コストの増加による価格高騰の懸念がある。

一方で病棟等の再開発は、平成24年度の外来棟の完成をもって終了したが、第1期西病棟完成からは既に20年以上が経過し、老朽化や故障が目立ち始めている。建物については35年程度で大規模改修が必要とされていることから、昨今の感染症パンデミック対策等を踏まえた改修方法やその時期の検討及び大規模改修までの施設維持計画の策定を行う必要がある。従って、計画的な医療機器更新を行いつつ、同時に大規模改修資金が必要であることから、より一層の経費削減及び収入の確保が課題となっている。

#### ④ 医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,603百万円(9.7% 対業務収益比、以下同じ。)、附属病院収益30,244百万円(81.6%)、その他収益3,172百万円(8.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費59百万円(0.1% 対業務費用比、以下同じ。)、研究経費123百万円(0.3%)、診療経費20,480百万円(59.7%)人件費12,762百万円(37.2%)、一般管理費223百万円(0.6%)、その他経費599百万円(1.7%)となり、差引2,771百万円の経常利益となった。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、期末資金の状況が分かるよう、文部科学省が定める項目について調整(非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)の加算)を行うと、下表「医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	5,447	5,096	351
人件費支出	△12,596	△12,133	△463
その他の業務活動による支出	△18,323	△18,117	△206
運営費交付金収入	3,710	3,582	128
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,108	3,101	7
特殊要因運営費交付金	464	202	262
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	137	279	△142
附属病院収入	30,244	30,354	△110
補助金等収入	1,820	1,186	634
その他の業務活動による収入	597	224	373
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△2,175	△1,361	△814
診療機器等の取得による支出	△1,771	△1,206	△565
病棟等の取得による支出	△410	△155	△255
無形固定資産の取得による支出	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費収入	6	-	6
その他の投資活動による支出	-	-	-
その他の投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△1,765	△2,374	609
借入れによる収入	945	438	507
借入金の返済による支出	△1,190	△1,149	△41
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△811	△885	74
リース債務の返済による支出	△604	△637	33
その他の財務活動による支出	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△104	△141	37
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	1,506	1,360	146
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	131	129	2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△488	△418	△70
寄附金を財源とした活動による支出	△216	△171	△45
受託研究及び受託事業等の実施による収入	615	547	68
寄附金収入	221	171	50
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	1,638	1,489	149



#### ・業務活動による収支の状況

業務活動による収支残高は5,447百万円となっており、前年度と比較すると残高は351百万円増加している。

これは、退職手当の増や支給人員の増に伴う人件費支出の増（463百万円）、手術制限等に伴う附属病院収入の減（110百万円）があったものの、退職手当の増による見合いの特殊要因運営費交付金の増（262百万円）、COVID-19に関する補助金の増に伴う補助金等収入の増（634百万円）があったことが主な要因である。

#### ・投資活動による収支の状況

投資活動による収支残高は△2,175百万円となっており、前年度と比較すると残高は814百万円減少している。

これは、中長期設備投資計画の策定に伴う設備更新を実施したことが主な要因である。

#### ・財務活動による収支の状況

財務活動による収支残高は△1,765百万円となっており、前年度と比較すると残高は609百万円増加している。

医歯学総合病院では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては、附属病院収入を財源として償還を行うこととしており、令和3年度における償還額は2,083百万円である。平成24年度の外来診療棟竣工をもって一連の病院再開発事業が終了したことにより、債務償還額は平成29年度にピークを迎え、以降は逡減してきているものの、借入金償還所要額は高水準で推移し、依然として厳しい経営が続くものと懸念される。

#### ・収支合計およびその他

以上により、外部資金を除く医歯学総合病院の収支合計額は1,506百万円となる。この額から期首・期末の未収附属病院収入差額、医薬品及び診療材料等のたな卸資産の洗い替えに係る差額などの調整を行うことにより、調整後の収支合計額は1,729百万円となり、この額を病院セグメントにおける目的積立金として申請することとなる。これは、附属病院収入を（独）大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額に先充当したうえで、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものである。

なお、目的積立金は、中長期設備投資計画の財源に充てることとしている。

### ⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

今年度においては、COVID-19の世界的流行による手術制限等の影響があり、経営悪化が懸念されたものの、医薬品プロジェクト、器材プロジェクト及び機械プロジェクト等による経費削減策の実施や病床再編による附属病院収入の維持等の経営努力に加え、補助金等の財政支援を活用したことにより、病院経営を維持することができた。

しかしながら、原材料費・輸送コストの増加による価格高騰、令和2年度に凍結した施設改修・設備更新等事業の実施や従前の設備整備マスタープランを見直して策定

した中長期設備投資計画の実行並びに次期大規模改修のためには、抜本的な収支改善を行い、継続的な財源の確保が必要不可欠である。

また、令和4年4月にCOVID-19の院内感染が発生し、一時的に病棟の入院制限を余儀なくされた。今後の発生状況によっては、病院経営に与える影響は未知数である。さらには、夜間勤務や宿直勤務等の医師の働き方改革への対応をさらに継続する必要がある。依然として厳しい経営状況が続くことが予想されるが、今後も地域の中核医療機関として、また、地域医療の最後の砦として、高難度医療の提供とCOVID-19対応の両面において病院を挙げて地域へ貢献していくために、国や自治体からの財政支援を活用しつつ、継続的な増益及び経費削減方策の実施により、経営改善に取り組んでいく。

## (2) その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部、大学院、研究所、附属学校等における今年度の主な業務実績は下記のとおりである。

### ① 教育

#### ○新英語カリキュラムの実施

新英語カリキュラム科目を全学部で実施した。これにより、全学部で在学期間を通して、一般目的の英語、一般学術目的の英語、留学試験対策に分類された科目を、基礎から上級まで、学修ニーズに応じて履修することが可能となった。

#### ○教育に寄与する特定クラウドサービスの整備

学事暦の柔軟化に対応した教育のためには、オンラインや電子的に教材や提出資料を授受、共有、閲覧できるシステムが必要である。そのため、学務情報システム、Zoom（オンライン会議システム）、YouTube（動画配信システム）の他に、本学で利用可能な特定クラウドサービス（Google Workspace、Microsoft365など）について整備を行った。

#### ○スイングバイ・プログラムFD

本年度開始した「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」において、同プログラム採用者の研究力と教育力の向上を目指し、教育戦略統括室FD・SD部門教員が同プログラム採用者を対象に、月に1回1時間程度、FD動画教材パッケージの視聴とリアルタイムの研修（議論とワークショップ）を実施した。

#### ○図書館における学修支援

対面型授業への支援として、スタディ・スキルズや授業の1コマを使った情報検索ガイダンスをICT講義室で7回、オンライン授業への支援として、オンライン情報検索ガイダンスを16回実施した。

#### ○障がいのある学生への学修支援

障がい学生支援部門において50人の障がい学生の個別支援計画を作成するとともに、支援会議を32回開催し、75人の支援を行った。

また、令和3年12月に筑波大学准教授を講師に迎え、オンラインにて「学生生活支援オフィスFD～オンライン授業における学生への配慮の実態 障がい学生を中心に～」を行い、発達障がい学生のオンライン授業の有用性等の理解を深めることがで

きた（参加者 54 人）。

#### ○学生に対する財政面での支援

令和 2 年 5 月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において、学生に対する財政支援として、大学独自の貸与金を令和 2 年度から累計 41 人（計 3,480 千円）へ実施し、このうち 10 人は、学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により、貸与金の返還を免除した。さらに、困窮学生に対して面接を実施のうえ、令和 2 年度から累計 66 人（計 3,300 千円）へ独自の給付を行った。

なお、学生自立支援としての学内アルバイトは、延べ約 300 人の学生が従事した。

## ② 研究

#### ○災害・復興科学研究所における災害研究ネットワークの拡大

災害・復興科学研究所では、災害研究ネットワークの強化を図るとともに社会実装研究を推進するため、日本防災士会・新潟県支部と連携協定を締結した。

また、気候変動に伴い変容する自然災害の予測や防減災、リスクマネジメントに関する研究・教育の国際連携パートナーシップ（Climate-induced geohazards mitigation, management, and education in Japan, South Korea, and Norway (GEOMME)）が採択された。

#### ○新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム

若手研究者育成策の一環として、新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム採用者 15 人に対し、研究力向上等の支援プログラムを開始し、スタートアップ研究資金配分、シニアメンター制度整備、研究推進機構ウェブサイト内研究成果等発信ページ開設、学長・理事との顔合せ会及び研究報告会開催、及び URA（リサーチ・アドミニストレーター）による U-go セミナー（異分野融合研究セミナー、）開催等の支援を実施した。

#### ○佐渡市と連携した自然共生の取組

佐渡市と連携して、市民向け講座として、ジオパーク市民講座（受講者 9 人）、里山体験ガイドへのフォローアップ（同 8 人）、エコツアーガイドの養成とフォローアップ（同 11 人）、朱鷺モニター研修（同 6 人）を実施した。また、同市との共催で「里山未来ユースサミット」を企画し、小さな農業を未来に継承するためのアイデアを考えるため、8 月に高校生・大学生を対象としたアイデア創出オンラインワークショップを実施した。その成果を、10 月に開催された世界農業遺産認定 10 周年記念フォーラム in 佐渡の分科会「里山未来ユースサミット」において発表し、企業や島外の GIAHS 認定地等とともに農村の未来を拓くアイデアを探究した。また、ワークショップの概要をレポートとしてまとめ、成果を広く発信した。

3 月に佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターシンポジウム 2022 島の稀少な生きものを記録するー佐渡市レッドリスト作成の試み」を開催した（参加者：オンライン含め 105 人）。

#### ○異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」

研究成果報告会として、「U-go サロン」（学内研究者等が一堂に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援するもの）をオンラ

イン開催し、ゆるやかなテーマ設定、事後のマッチング支援等により、幅広い参加者による交流促進、異分野研究グループの形成を積極的に進めた（5回開催：参加者総計193人）。また、新たな方式として、匿名でポスター掲示を行い、無記名でコメントをつけ合う「知の持ち寄り」の場を提供し、本学及び県内大学の教職員・大学院生から示された合計38件の研究テーマについて、分野や肩書きを問わない本音に近い対話が促進された。

併せて、これまでに引き続き異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」（学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を推進する研究助成）を実施し、新規研究課題10件（一般枠8件及び女性研究代表者枠2件、1件につき100万円配分）及び継続研究課題1件（一般枠1件、50万円配分）を採択した。

### ③ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

#### ○地方公共団体及び民間企業との連携協定

第5世代移動通信システム（5G）等先進技術の分野において、産学官が相互に協力する体制を作ることで新たな地場産業創出に繋がる取組を促進することを目指し、本学とNTTドコモ、新潟市、新潟コンピュータ専門学校の4者で連携協定を締結した。本協定のもと、新潟市産業振興センターを実証実験のフィールドとして活用するDXプラットフォームを立ち上げ、本学の教育研究活動との連携を推進する取組を始めた。

また、ICT・DXを活用した新潟への地域課題の解決への貢献を目指して、本学とNTT東日本とで連携協定を締結した。これにより、地方公共団体及び民間企業等との連携協定締結は28件となった。

#### ○オンラインを利用した新しいスタイルの公開講座の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の公開講座はオンライン型講座として8講座を実施した。その結果、受講者303人のうち、新潟市内からの受講者135人に対し、新潟市外93人（20市町）、新潟県外73人（20都道府県）、国外2人（台湾）と遠方からの受講者割合が増加した。また、リアルタイム配信に加えて録画配信を実施した結果、時間的制約が多い会社員・公務員（120人）からの受講者が増加するなど、オンライン講座の特性を生かした新たな受講者層を獲得した。

### ④ グローバル化

#### ○日本酒学の海外展開

ボルドー大学（フランス）との連携協定に基づきサマースクールを共同で開催した（ウェブ開催、参加者：学生・研究生16人（本学8人、ボルドー大学8人）、教員24人（本学12人、ボルドー大学12人））。5日間に渡る日本酒学・ワイン学等の講義を通じて、両国の学生が、最新の研究や課題、今後の展望等を学ぶとともに、両大学の学生や研究生が、毎日、各自の専門分野の研究紹介やグループワークの発表を英語で行い、交流を深めた。

#### ○日露医学医療交流

「日露医学医療交流コンソーシアムにいがた」と連携して、ロシア連邦対象のオンライン日本留学フェアを2日間開催、延べ148人が参加した。日本留学経験者や在学

中留学生による体験談発表，日本での生活・研究について紹介が行われるとともに，フェア参加者と座談会を実施した。

#### ⑤ 共同研究拠点

##### ○佐渡自然共生科学センター臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」（平成30年4月再認定）】

学外学生を受け入れて実施する共同利用実習について，予定していた13件がコロナ禍の影響で中止となり，5件の実習（うち2件は国際臨海実習）を対面またはオンラインで実施した（延べ利用者91人）。特に，2件の国際臨海実習はJST さくらサイエンスプラン事業のプログラムとして，バングラデシュ農業大学，チョットグラム獣医動物科学大学，ハノイ国立教育大学と連携した International Marine Biology Course 2021（国外からの参加者：研究者5人，学生20人）と中国科学院シーサンパンナ熱帯植物園，中国科学院昆明動物研究所と連携した国際臨海実習（同：研究者7人，学生17人）として完全オンライン型により実施され，海外大学の利用は，前年度の0校から5校に増加した。さらに，オンライン型実習をより効果的にするため，実習内容紹介動画3編，海洋生物動画69編，施設・設備紹介動画2編を作成して，ウェブサイトから閲覧，ダウンロードできるようにした。

以上により，年間の共同利用者は延べ744人（学内者463人，学外者281人）であった（対前年度363人増）。

##### ○佐渡自然共生科学センター演習林【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成29年4月再認定）】

他大学，専門学校等を対象とした多様なプログラムの共同利用実習を7件（うち4件はオンライン開催）実施し，9機関，延べ232人が参加した（コロナ禍の影響を受け，当初予定の共同利用実習8件を中止）。また，調査研究，佐渡ゼミへの参加等の実習以外での利用は，延べ750人（学内者延べ603人，学外者延べ147人）であった。海外学生を対象とした実習を1件，JST さくらサイエンスプラン実習としてオンライン形式で実施し，中国科学院シーサンパンナ熱帯植物園及び昆明動物研究所から，延べ96人が参加した。対面型実習の代替措置として，動画コンテンツ計7件を作成し，他大学の3件の講義を，延べ116人が視聴した。

その他のセグメント（病院，法人共通を除く各セグメント）における事業の実施財源は，運営費交付金収益12,154百万円（48.2% 対業務収益比，以下同じ。），学生納付金収益7,103百万円（28.2%），その他収益5,945百万円（23.6%）となっている。また，事業に要した経費は，人件費15,413百万円（63.0% 対業務費用比，以下同じ。），教育経費2,875百万円（11.7%），研究経費2,002百万円（8.2%），受託研究費1,544百万円（6.3%），その他費用2,649百万円（10.8%）となっている。

### IV-3. 課題と対処方針等

本学では，戦略的・効率的な大学運営を実施するため，経費の節減に努めるとともに，

外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。

### (1) 経費の節減

- ・医歯学総合病院中長期設備投資計画(Nuh-LIP)について、更新年度の見直しにより計画額を変更することで支出の平準化を図るとともに、他大学の情報等をもとにして市場調査を行うことにより予定金額の適正化を実施し、支出を抑制した。
- ・事務のスマート化計画を推進し、特にRPA(Robotic Process Automation)の利用を拡大させ、科研費関係業務や財務関連業務にソフトウェア型のロボットを導入することにより業務削減に繋がった。また、MicrosoftのTeamsやFormsによる電子申請を導入し、合理化を図った。年間2,000時間程度の業務削減を行っていたところ、これらの取組により、更に年間1,000時間程度拡大させることができ、合わせて年間3,000時間程度の業務削減に繋がった。
- ・特別高圧電力契約及び高圧電力契約について、5年間の長期契約を締結したことにより、コロナ禍の影響で使用量の少なかった前年度と比較しても、51,898千円の経費節減となった。
- ・令和2年度に見直しを行った防火戸・防火シャッターの保全業務契約について、本年度は点検費年額3,499千円の経費削減となった。

### (2) 財政基盤の強化

#### ○トップセールス等による寄附金の確保

- ・国立大学では比較的新しい取り組みである、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接企業等へ訪問し本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながるなどの説明等を行うことが難しくなったため、既に入会している企業等から関連企業を紹介してもらうなどし、退会防止と新規入会獲得に努めた。会員数は、183(前年度比18%増)となった。
- ・サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」や「新潟大学博士課程奨学金」「学業成績優秀者奨学金」等を受給している学生の報告会を12月にリモートで開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。本年度は、法人会員47人、学生・留学生24人及び学内関係者22人の合計93人が参加し、終了後のアンケートでは、95%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。
- ・全学同窓会交流会を本年度は10月にオンデマンドで開催した。コロナ禍であっても卒業生との交流が出来る工夫を行った結果、150人の参加があり、充実した交流会が行われ連携を深めることができた。
- ・本学に在籍する優秀な大学院生の研究を応援する事業の「新潟大学フェローシップ支援」や「未来のライフ・イノベーションを創出するフロントランナー育成プロジェクト」を支援するため、「新潟大学研究等支援基金」を創設し、10,000千円の募金を受け入れた。
- ・今後の教育・研究及び社会貢献活動の基金獲得拡大に向け、8月に新潟大学クラウドファンディング実施要項を制定し、2月に4件のクラウドファンディング事業を公開した。

- ・特定基金に係る寄付活動として、今年度も継続して行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの運営」のための募金活動を行った他、「工学部創立 100 周年教育研究支援基金」の寄附、さらには「産学連携推進基金」の寄附募集を行い、合計 29,622 千円を受け入れた。
- ・大学の取組をタイムリーに紹介し寄附受入額を増加させるため、卒業生や卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に季刊広報誌と各種の基金や寄附に関するパンフレット等の送付を 4 回行った。
- ・本年度の寄附金受入は、1,097 件 112,911 千円の寄附額を受け入れ、中期計画の目標件数及び目標額を大きく上回ることができた。

#### ○外部資金の拡充に向けた取り組み

- ・URA と産学官連携リサーチ・コーディネーターにおいて、競争的研究資金の申請を活発に行う研究者の情報共有を進め、各々が収集した公募情報等を、URA が週 1 回学内研究者等へ配信するメールマガジンに掲載するなどにより、研究活動に役立つ情報を、より多くより効果的に伝えることができた。
- ・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応募支援)プログラムを実施し、研究費計 21.3 百万円を 53 人に配分した。
- ・科学研究費助成事業に関する事例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」をオンラインで実施し、52 回の開催で学内から 237 人の出席があった。
- ・各科研費種目の採択者から採択に向けた有用情報を収集し、意見交換等を行う「科研費懇談会」を開催した(延べ参加者 96 人)。
- ・申請書等作成支援として、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員による科研費の研究計画調書作成支援を 33 件実施した。
- ・高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度(ゴールドデスク)」を継続実施し、支援対象者 16 人に対して学長賞(外部資金獲得奨励)を授与した。また、教員の大学活動(研究, 教育, 社会貢献, 運営等)における挑戦的な取組に対して、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度(チャレンジマイル制度)」を実施し、応募者による相互評価等により、17 人のマイル付与者を決定した。
- ・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究費を配分する「新潟大学大型受託研究応募支援事業(惜敗応募支援)」を継続実施し、4 人に 70 万円ずつ配分し、次年度の大型外部資金獲得に向けた研究費を支援した。

#### ○資産の有効活用

- ・スペースチャージ制度の導入を進めるため、スペースチャージ制度検討専門委員会を計 8 回開催し、「スペースチャージ制度」、「全学共用スペースの運用」、「施設の点検調査」、「維持管理費の不足」等について検討を行ったほか、学系

長及び学部長との意見交換を実施し、施設環境委員会及び教育研究評議会において、スペースマネジメント制度及び施設の有効活用に関する規則改正について審議・承認された。また、スペースマネジメント制度の運用開始に伴う令和4年度からの全学共用スペース運用計画をまとめ、公表した。

- ・五十嵐地区職員宿舎跡地について、外部委託にて取りまとめた基本計画検討業務の結果を含め新学生寮検討チームにおいて集約した必要情報を執行部に提示し了解を得たうえで、施設環境委員会において、今後のさらなるサウンディング調査の実施及びその結果を検証するPPP/PFI事業検討委員会の設置を決定した。次年度以降、サウンディング調査及び委員会での審議を踏まえ、新学生寮整備実施の可否について検討する予定である。
- ・利用率が低く、老朽化が進んでいた非常勤講師等宿泊施設（康楽会館）の取り壊しが令和3年4月に完了し、跡地に寄附金により設置を計画する小児医療宿泊施設（マクドナルド・ハウス）を、5月に設計施工一括方式として契約し、10月から工事を開始した（令和4年6月工事完成予定）。



## V その他事業に関する事項

### V-1. 予算，収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,794	17,626	832
施設整備費補助金	1,425	1,470	45
補助金等収入	1,582	2,995	1,413
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48	48	-
自己収入	37,045	37,564	519
授業料，入学金及び検定料収入	6,698	6,606	△92
附属病院収入	29,987	30,454	467
財産処分収入	-	8	8
雑収入	360	494	134
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,384	9,345	4,960
産学連携等研究収入	3,184	4,499	1,315
寄附金収入	1,200	4,845	3,645
引当金取崩	195	23	△172
長期借入金収入	1,103	945	△158
貸付回収金	-	2	2
目的積立金取崩	1,565	338	△1,227
計	64,145	70,359	6,214
支出			
業務費	54,758	51,302	△3,456
教育研究経費	21,527	20,397	△1,130
診療経費	33,230	30,905	△2,325
施設整備費	1,686	1,692	6
補助金等	1,198	2,574	1,376
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,384	4,389	5
産学連携等研究費	3,184	3,572	388
寄附金事業費	1,200	817	△383
貸付金	-	2	2
長期借入金償還金	2,117	2,083	△34
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	2	2
計	64,145	62,048	△2,097

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	60,559	58,821	△ 1,738
經常費用	60,559	58,732	△ 1,827
業務費	54,676	53,189	△ 1,487
教育研究経費	7,363	4,803	△ 2,560
診療経費	17,755	18,020	265
受託研究経費等	2,357	2,189	△ 168
役員人件費	135	136	1
教員人件費	14,906	15,201	295
職員人件費	12,158	12,837	679
一般管理費	1,347	1,428	81
財務費用	102	111	9
雑損	-	20	20
減価償却費	4,432	3,982	△ 450
臨時損失	-	88	88
収益の部	61,576	63,040	1,464
經常収益	61,576	62,222	646
運営費交付金収益	15,998	15,757	△ 241
授業料収益	5,925	6,051	126
入学金収益	822	889	67
検定料収益	164	162	△ 2
附属病院収益	30,289	30,244	△ 45
受託研究等収益	2,734	3,151	417
補助金等収益	1,382	2,177	795
寄附金収益	1,257	1,034	△ 223
施設費収益	294	215	△ 79
財務収益	0	0	0
雑益	809	952	143
資産見返運営費交付金等戻入	1,331	933	△ 398
資産見返補助金等戻入	219	271	52
資産見返寄附金戻入	346	327	△ 19
資産見返物品受贈額戻入	0	52	52
臨時利益	-	817	817
純利益 (△は純損失)	1,017	4,219	3,202
目的積立金取崩額	-	1	1
総利益 (△は総損失)	1,017	4,220	3,203

### (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	68,076	90,870	22,794
業務活動による支出	58,865	53,859	△ 5,006
投資活動による支出	3,467	25,998	22,531
財務活動による支出	2,117	2,959	842
翌年度への繰越金	3,626	8,053	4,427
資金収入	68,076	90,870	22,794
業務活動による収入	58,626	60,911	2,285
運営費交付金による収入	15,795	15,818	23
授業料・入学金及び検定料による収入	6,698	6,607	△ 91
附属病院収入	29,987	30,433	446
受託研究等収入	3,002	3,095	93
補助金等収入	1,582	2,759	1,177
寄附金収入	1,200	1,258	58
その他の収入	359	937	578
投資活動による収入	572	19,192	18,620
施設費による収入	71	1,666	1,595
その他の収入	500	17,525	17,025
財務活動による収入	1,103	945	△ 158
前年度よりの繰越金	7,775	9,821	2,046

#### V-2. 短期借入れの概要

該当なし

#### V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

##### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	2	—	2	—	—	—	2	—
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	119	—	9	109	—	—	119	—
令和元年度	595	—	313	281	—	—	595	—
令和2年度	1,091	—	763	328	—	—	1,091	—
令和3年度	—	15,818	15,481	335	1	—	15,818	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細  
①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		2	学生収容定員が基準を下回った相当額  当該振替額は、中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。
合計		2	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

### ③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	9	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト分  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 （人件費：-, その他の経費：9） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-, 構築物-, 工具器具備品 109, その他-  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	109	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	119	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし

	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		119	

#### ④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	312	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：312 (人件費：135，その他の経費：176) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 127，構築物 48， 工具器具備品 104，その他 0  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和 2 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 13 百 万円を収益化した。 共通政策課題分については，令和 2 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 6 百 万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 291 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	281	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	594	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人		0	学生収容定員が基準を超過した相当額 (535,800)

会計基準第78 第3項による 振替額			円) 当該振替額は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計		595	

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	293	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：293 (人件費：112，その他の経費：182) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物154，構築物16， 工具器具備品156，その他-  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和2年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務136 百万円を収益化した。 共通政策課題分については，令和2年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務9百 万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務148百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	328	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	621	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	333	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，業料免 除実施分  ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：333 (人件費：333，その他の経費：-) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他-  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務333百万円
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	333	

			を収益化した。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		136	・授業料免除実施分：87 ・基盤的設備等整備分：48  これらは翌事業年度以降に使用する予定である。
合計		1,091	

### ⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	701	<p>①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：701 (人件費：282，その他の経費：418)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物50，構築物24， 工具器具備品260，その他-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>機能強化促進分については，令和2年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務322 百万円を収益化した。</p> <p>共通政策課題分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務99 百万円を収益化した。</p> <p>学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務279百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営 費交付金	335	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	1	
	資本剰余金	-	
	計	1,038	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	13,096	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,096 (人件費：13,092，その他の経費：4)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化 した。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,096	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,008	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転 費，建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,008 (人件費：1,008，その他の経費：-)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,008	



			㊦固定資産の取得額：建物-, 構築物-, 工具器具備品-, その他-  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,008 百万 円を収益化した。
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		674	・退職手当分：656 ・年俸制導入促進費分：18  これらは翌事業年度以降に使用する予定である。
合計		15,818	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 29 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 30 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準	—	該当なし

	を採用した業務に係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

**無形固定資産**：特許権等が該当。

**投資その他の資産**：投資有価証券等が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：たな卸資産、医薬品及び診療材料等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

**大学改革支援・学位授与機構債務負担金**：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。独立行政法人国立大学財務・経営センターは、平成28年4月1日付けで独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となり、債権を承継。

**長期借入金**：事業資金の調達のため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から借り入れた債務額。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**その他の固定負債**：長期未払金（長期リース債務）等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**寄附金債務**：寄附金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

**その他**：受託研究，共同研究，受託事業等に要した経費。

**一般管理費**：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**雑損**：請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

**附属病院収益**：附属病院における診療行為により獲得した収益。

**その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外有価証券損益累計額（確定）**：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，財務収益相当額及び売却損益相当額。

- 損益外有価証券損益累計額（その他）**：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，投資事業組合損益相当額及び関係会社株式評価損相当額。
- 損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
- 損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
- 引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。
- 引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- 機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。